

十和田市事務事業評価シート

【事務事業の概要】

整理番号	23	実施計画番号	139	
事務事業名	元気な十和田市づくり市民活動支援事業		事業開始年度	平成23年度
担当課名	まちづくり支援課		事務の種類(選択)	自治事務
根拠法令等			関連事務事業	
背景や経緯等	平成23年度、元気な十和田市の実現に資する市長特別予算枠事業としてスタート。市民と行政との協働によるまちづくりの推進を図るため、市民による自主的で公益性等のある事業に対し補助金を交付している。			
事務事業の目的	市民活動や地域コミュニティ活動など、市民が主体となったまちづくりを推進するため、地域の課題解決や活性化への取り組みに対して補助を行っている。 平成23年度は団体の初期の立ち上がりを支援する「スタート応援コース」、団体活動の拡充を支援する「ステップアップ応援コース」の2つの支援メニューを実施。平成24年度は、市が所有する施設に対する整備活用事業を対象とした「市民協働活動応援コース」を新たに加え、実施している。			
実施状況	各コースにおける対象事業の選定結果は次のとおり。 ①スタート支援コース H23年度3件 H24年度4件 ②ステップアップ応援コース H23年度7件 H24年度9件 ③市民協働活動応援コース H24年度2件			

【人件費の推移】

		23年度実績	24年度実績	25年度計画
正職員	従事者数(人)	1	1	3
	活動日数(日)	40	60	26
	人件費(千円)	1,440	2,160	2,808
正職員以外(選択↓)	従事者数(人)			
	活動日数(日)			
	人件費(千円)			

【事業費の推移】

		23年度実績	24年度実績	25年度計画
事業費合計(千円)		2,000	7,000	17,000
うち一般財源		2,000	2,548	17,000
うち国県支出金			4,452	
うち地方債				
うちその他				

【指標】

活動指標	活動指標名①		市民活動支援事業 応募状況			
	計算式等		単位	23年度実績	24年度実績	25年度計画
			件	10	16	25
	活動指標名②					
	計算式等		単位	23年度実績	24年度実績	25年度計画
成果指標	成果指標名①		市民活動支援事業 対象事業件数			
	計算式等		単位	23年度	24年度	25年度
			件	目標値 10	15	25
				実績値 10	15	33
				達成度(%) 100%	100%	132%
	成果指標名②		事業費に対する交付実績額			
	計算式等		単位	23年度	24年度	25年度
			円	目標値 2,000	7,000	17,000
			実績値 1,954	6,678		
			達成度(%) 98%	95%		

十和田市事務事業評価シート

整理No	23
計画No	139

【担当課による検証】

ポイント		検証(選択)	評価	点数	合計	検証の理由	
妥当性	① 市民ニーズ等から見る妥当性 市民ニーズや時代潮流の変化により、事務事業の役割が薄れていないか	A 薄れていない B 幾分薄れている C 薄れている	A	2	4	存在意義の見直しの余地 0 / 4 市民活動に対する支援は、市民と行政の協働によるまちづくりを推進する観点から妥当性がある。	
	② 実施主体である妥当性 行政が実施することが妥当か(民間と競合していないか)	A 妥当である B あまり妥当ではない C 妥当ではない	A	2			
有効性	③ 活動指標から見る有効性 活動指標の実績は、順調に推移しているか	A 順調である B あまり順調ではない C 順調ではない	A	2	5	成果向上の余地 1 / 6 それぞれの団体が、特性を生かして活発に取組み、市の新たな元気の種が育ってきている。 制度開始の初期の状況として、従来の団体活動の拡充の取組が多いことから、今後は地域課題への取り組みを誘導するため、公益性、発展可能性の高い事業に結びつく制度の在り方を検討する必要がある。	
	④ 成果指標から見る有効性 成果指標の目標達成状況は、順調に推移しているか	A 順調である B あまり順調ではない C 順調ではない	A	2			
	⑤ 事務事業の見直しの余地 成果を向上・安定させるため、事務事業の見直しの余地はあるか	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	B	1			
効率性	⑥ 事業費の削減の余地 事務手順の見直しや正職員以外での対応により、成果を下げずにコスト削減は可能か	A コストに無駄がない B 検討の余地あり C 可能である ★ 実施済	A	2	6	コスト削減の余地 0 / 6 市民のまちづくりへの参画、団体の強化、発展等に繋げていくため、団体との協議、指導を十分行うことが大切なプロセスであり、市職員が担当することが効率的と考える。 また、様々な分野からの応募が可能な総合的な補助制度であり、新たな個別補助事業の抑制、一定の年限内での自立促進効果など、市のコスト削減につながっている。	
	⑦ 他の事務事業との統合・連携 類似又は関連事業との統合・連携により、成果を下げずにコスト削減は可能か	A コストに無駄がない B 検討の余地あり C 可能である ★ 実施済	A	2			
	⑧ 民間委託等 民間委託・指定管理者・PFI等により、成果を下げずにコスト削減は可能か	A コストに無駄がない B 検討の余地あり C 可能である ★ 実施済	A	2			
公平性	⑨ 受益の偏り 現在の受益は公平か。特定の個人・団体に受益が偏っていないか	A 偏っていない B 多少偏っている C 偏っている	A	2	3	受益者負担適正化の余地 1 / 4 事業の実施にあたっては、市の広報やホームページを通じて告知し、選考委員会での客観的な評価を踏まえて対象事業を決定しており、受益者に偏りはない。今後は、受益者負担、公益性、用途の妥当性などを客観的に評価するヒアリングの実施等について検討していく必要がある。	
	⑩ 受益者負担の見直しの余地 現在の受益者負担は適切か。見直しの余地はあるか	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	B	1			
現在の適性					18 / 20	改善の余地	2 / 20

【点数化による検証】

当該事業の現在の適性は20点中 **18** 点です。

当該事業の改善の余地は20点中 **2** 点です。

【担当課長による評価】

当該事業の平成25年度の方向性(選択)

有効性を改善して継続

方向性の理由

本事業への応募件数が年々増加しており、事業成果も見えてきていることから、市民と行政による協働のまちづくりを推進する重要な施策として、事業効果をより高めるために、制度の充実を図りながら継続して取り組んでいく。

今後の具体的な取組方策と狙う効果

申請事業について、公益性、妥当性などの評価の公平性、透明性を高め、様々な視点から評価、検討するため、公開ヒアリングの実施、市民公募による評価検討委員制度の創設の検討、対象経費の見直し等に取組み、より一層、市の活性化につながるよう制度の充実を図っていく。

【平成 24 年度 制度概要】

1. 目的

市民と行政との協働によるまちづくりの推進を目指し、市民によるまちづくり活動組織の自立と活性化に資する自主的かつ公益性のある事業に対し補助金を交付します。

2. 対象団体

本事業の補助金の交付対象となる団体は、まちづくり活動を行っている市民活動団体（ボランティア団体、特定非営利活動法人等）又は地域コミュニティ活動団体（町内会、子ども会、PTA等）で、次の応援コースの区分に応じ、該当する応援コースに定める要件をすべて満たしている団体です。

(1) スタート支援コース

- ア 構成員が5人以上であること。
- イ 組織や運営に関する会則等があること。
- ウ 主たる活動地域が十和田市内で、構成員の2分の1以上が市内に在住、通勤、又は通学していること。
- エ 公共の利益に反する行為を行わない団体であること。
- オ 設立後3年未満の団体であること。

(2) ステップアップ支援コース

(3) 市民協働活動支援コース



- ア 前記（1）のアからエまでに該当するものであること。
- イ 設立後3年以上の団体であること。

3. 対象事業

次の全ての条件を満たす事業

1. 団体や市民が主体的に参加して行う事業
2. 公益性が高い事業
3. 事業完了後の維持管理体制が明確な事業
4. 市内で行われる事業
5. 単年度で完了する事業
6. 団体が労力等を提供する事業

4. 補助区分・補助金の額

コース名	対象事業	対象経費の補助金 限度額
(1) スタート支援コース	団体の自立を促進し、活動を軌道に乗せるための事業	20万円
(2) ステップアップ支援コース	団体がこれまで行ってきた活動の拡充、発展を図るための事業	30万円 (補助対象経費の 80%以内)
(3) 市民協働活動支援コース	市民が参加して行うハード事業のうち市の施設を対象として行われる保守整備事業	400万円

5. 検討・評価（「元気な十和田市づくり市民活動支援事業選考委員会設置要綱」より抜粋）

主に次に掲げる基準により評価、検討が行われ、予算の範囲内において決定されます。

- ① 市民活動団体が主体的に活動する事業であること（主体性）。
- ② 事業の効果が市民にも広く還元されるものであること（公益性）。
- ③ 事業完了後の波及効果が期待でき、かつ、維持管理体制が明確なものであること（発展可能性）。
- ④ 市内で行われ、地域の活性化や課題解決に貢献が期待できるものであること（地域性）。
- ⑤ 事業計画、収支予算、スケジュール等が適切で、かつ、実現可能であること（妥当性）。

6. 対象にならない事業（抜粋）

- ① 営利を目的とする事業
- ② 対象団体が所有する施設等の修繕・改修事業
- ③ 本事業の他、市の補助金の交付を受ける（見込みの）事業
- ④ 対象団体が主体的に労力等を提供し、市が必要な支援を行うという本事業の趣旨に合致していない事業
- ⑤ 公の秩序若しくは善良の風俗を害し、又は害するおそれのある事業
- ⑥ 政治活動又は宗教活動を目的とする事業
- ⑦ 法令等に違反し、又は違反するおそれのある事業
- ⑧ その他補助金の交付対象として適当でないと認められる事業

7. 補助対象経費・対象外経費

【対象経費】

対象経費	①スタート応援コース ②ステップアップコース	③市民協働活動応援コース	例
謝 礼	○	—	外部講師、指導者等へのお礼など (図書券等の金券を謝礼とする場合は譲渡先を明確に)
旅 費	○	—	外部講師、指導者等の活動場所までの交通費や宿泊費等の実費、会員の研修のための交通費など (会員の研修のための旅費は、対象経費の 25%以内とする)
需用費	○	○	消耗品費、会議資料等の用紙代、コピー、印刷費、燃料費、看板作成など
通信運搬費	○	—	募集案内、会議資料、活動資料等を送付するための送料・運搬費など
保険料	○	○	イベント等の来場者・参加者保険、外部講師、指導者等が加入する損害賠償保険等
使用料及び賃借料	○	○	施設、会議室、機械・器具・備品等の賃借料、機材借上げ料等
原材料費	○	○	砂利、セメント、木材等の工事資材
備品購入費 (※注)	○	—	事業実施に必要不可欠と認められるもので、管理責任や管理体制が明確であり、次年度以降の継続的な事業実施につながるもの

【対象外経費】

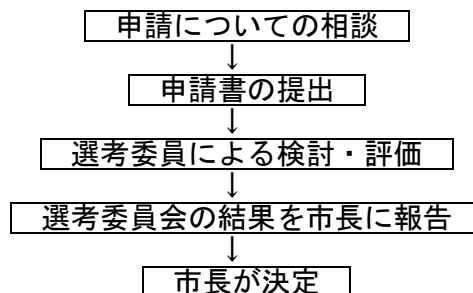
対象外経費項目	例
団体の事務所等の維持に要する経費	事務所の家賃、事務所の光熱水費
団体の経常的な運営に要する経費	団体の会議費、会員への会報郵送費 会議の茶菓子代
食糧費	飲食費、茶菓子代
人件費	事務員の人件費、事業に必要なアルバイト代
報償費	賞品代

※注：当該補助事業により取得した備品には、「平成 24 年度元気な十和田市づくり市民活動支援事業」と表示してください。なお、備品は減価償却資産の耐用年数が経過するまで譲渡、交換等ができません。耐用年数については、国の減価償却資産の耐用年数に関する省令別表をご参照ください。

8. 経過

年度	支援事業コースの設定の経過	備考 ◆特記事項・改善点等
H 23 年度	(1) スタート支援コース (2) ステップアップ支援コース 応募 10 事業 採択 10 事業	◆総合的な支援制度として創設 ◆予算額 200 万円 (1) 3 事業採択 (2) 7 事業採択 合計補助金交付額 1,953,558 円
H 24 年度	(3) 市民協働活動支援コース 追加 応募 16 事業 採択 15 事業	◆市選考委員会設置 ◆予算額 700 万円に増額 (1) 4 事業採択 (2) 9 事業採択 (3) 3 事業採択 合計補助金交付額 6,678,000 円 ◆平成 25 年度向け説明会を開催(3 月)
H 25 年度	(4) 活動拠点バリアフリー化支援コース追加 (5) 協働型提案事業支援コース追加 (6) 学生のまちづくり支援コース追加 応募 38 事業 採択 33 事業	※4 月 1 日十和田市まちづくり基本条 例施行 ◆予算額 1,700 万円に増額 ◆検討委員会の設置 ◆検討委員会の市民公募 3 人 ◆中間報告会の開催 (1) 11 事業採択 (2) 11 事業採択 (3) 2 事業採択 (4) 1 事業採択 (5) 8 事業採択 (6) 0 事業採択 補助金交付予定額計 16,991,000 円

9. 申請から採択までの流れ



10. 実績

【平成 23 年度】

番号	コース名	団体名	事業の名称	補助額 (円)
1	スタート 応援コース	とわだ軽トラ市クラブ(TKC)	作る人も食べる人も元気なとわだ軽トラ市	60,000
2		かけはしの会	市内に身を寄せる東日本大震災の被災者を支援する活動	100,000
3		駒っ子少年野球実行委員会	十和田市の少年野球の夢を広げる事業	100,000
4	ステップアップ 応援コース	高清水地区交通安全を考える会	高清水地区の安心安全な地域づくり事業	269,558
5		十和田シニアパソコンクラブ	シニア世代パソコンライフ応援事業	300,000
6		十和田・民話語りべ「わの会」	十和田の民話普及事業	300,000
7		現美応援隊	十和田市現代美術館ボランティアガイド事業	144,000
8		母と子とみどりのネットワーク	いのちの尊さと平和の大切さを学び広める活動	80,000
9		社団法人 十和田青年会議所	アートで被災地支援	300,000
10		十和田ボランティアガイドの会	十和田市ふるさとガイド養成事業	300,000
	合計	10 団体		1,953,558

【平成 24 年度】

番号	コース名	団体名	事業の名称	補助額(円)
1	スタート 応援コース	「太素の水」保全と活用連合協議会	市民による市民のための「太素の水プロジェクト」サイト立ち上げ事業	100,000
2		十和田サンバ実行委員会	十和田サンバカーニバル	100,000
3		とわだ軽トラ市実行委員会	生産者と消費者が触れ合う元気な「とわだ軽トラ市」	100,000
4		駒っこ少年野球実行委員会	十和田市の野球少年の夢を広げる事業	100,000
5	ステップアップ 応援コース	十和田市名水保全対策協議会	優れた水環境を未来に伝えよう!三日市地区遊水地環境整備事業	300,000
6		Kyosokyodo (共創郷土)	未来遺産十和田 市民共創のウォーキングマップ事業	200,000
7		十和田しゃべり場の会	市民との協働を、先進者から学ぶ	64,000
8		社団法人 十和田青年会議所	アートで被災地支援事業	300,000
9		十和田シニアパソコンクラブ	シニア世代パソコンライフ事業	200,000
10		まきば町内会	高齢化に備え、転ばぬ先の知恵を身につける活動	240,000
11		(社) 青森県建築士会十和田支部	子供たちから見た、十和田市のこんなところ、あんなところ	208,000
12		セーフコミュニティとわだをすすめる会	市民の命を守る安全安心応援隊事業	120,000
13		十和田 NPO 子どもセンター・ハピたの	あそび環境事業「あつまれ!あおぞら児童館!」	300,000
14	市民協働活動 応援コース	豊ヶ岡町内会	豊ヶ岡地区、屋外活動コミュニティーの拠点整備事業	366,000
15		北園小学校 父母と教師の会(PTA)	創立 60 周年記念 グラウンド整備事業	3,980,000
	合計	15 団体		6,678,000

11. 本制度による成果について

市民と行政の「協働」によるまちづくりをめざし、平成 23 年度に、

①団体の初期の立ち上がりを支援するスタート支援コース

②団体の活動の拡充を支援するステップアップ支援コース

の 2 コースを備えた、「元気な十和田市づくり市民活動支援事業」を開始し、10 事業に合計 1,953,558 円を補助しました。

対象事業の中には、児童が少なく野球チームを作れない学区の子どもたちが参加できる少年野球チームづくり、高清水地区における地域の危険な個所への防護柵、のぼりの設置など安心安全な地域づくり事業、東日本大震災の被災者を支援する活動など、従来の活動領域から一步踏み出して、関係者間の調整をしながら、地域の共通課題を解決しようという、自主、自発的な取組みが見られました。

平成 24 年度は、市の施設を対象に市民が行う保守整備事業に対し補助する「市民協働活動支援コース」を追加しました。

このことにより、地域コミュニティの基盤である町内会や PTA が新たに事業を実施しました。この取り組みでは、市が原材料費を補助し、市民が作業に汗を流すことで、市民のニーズを満たし、市民を巻き込み、市民の力によって円滑に事業が進行し、なおかつ財政コストの軽減につながるという、協働の取組によって、効率的、合理的な事業に結びついています。

平成 25 年度は、まちづくり基本条例が 4 月 1 日から施行されました。条例における、地域コミュニティを守り育てることや、連携と協働により、地域の経営に取組むことなどを推進するため、地域コミュニティの拠点である集会施設のバリアフリー化を支援する「活動拠点バリアフリー化支援コース」、地域課題等の解決や地域振興への取組みについて対象経費の 10 割を助成する「協働型提案事業支援コース」、地元の大学や高校の知的財産を地域の魅力向上に生かす取組みを支援する「学生のまちづくり支援コース」を新たに設けました。

この結果、38 団体から申し込みがあり、町内会集会施設のトイレの水洗・洋式化への取組み、三本木小唄の統一した踊りの普及活動、若者たちのデートでのドメスティックバイオレンス（デート DV）防止啓発事業、命の大切さをテーマとした講演会の開催など、多様な 33 事業が対象事業に選定されました。

この結果、いろいろな場面で本制度を活用した市民の活動が展開され、元気な十和田市づくりにつながる成果であると受け止めております。

12. 課題への対応について

本制度は、まちづくりの取組みを対象とした総合的な支援制度であるがゆえに、応募団体の活動領域、組織の構成などが幅広く、団体の特質を生かした多種多様な申請事業の評価が難しい側面があります。

このため、平成 24 年度は、市の関係部長 11 名による選考委員会において評価を行い、その結果を踏まえ市長が決定しました。

平成 25 年度は、更に、市民目線を生かした透明性、客観性、妥当性のあるしくみづくりに努め、検討委員会を設置し、市の関係部長及び市民公募の委員 3 名を含む 8 人の委員によって、評価、検討を行い、その結果を市長に報告し、最終的に市長が決定しました。

また、平成 24 年度からは、対象事業の選定・通知の直後に、団体代表者を集めて、「事務説明会」を開催し、本制度の趣旨や対象経費の詳細、会計処理、実績報告などについての説明を行い、公費による支援を受ける心構えを高めています。

また、同時に「組織合意」と「情報の共有」に基づいた団体運営により、組織の強化にも合わせて取り組み、制度の成果を高めるよう関係者の連携、意識の向上に努めています。

さらには平成 24 年度においては、制度の活用、周知に向け、年度末の 3 月に「まちづくり活動を支援！市民活動支援事業説明会」を開催し、翌年度申請に向けた準備を各団体に呼び掛けるとともに、成果の検証と報告の視点で、対象事業の紹介、実施団体による取組報告を行い、市民に成果の報告と、具体例を示し制度の理解を図りました。

平成 25 年度は、10 月に「中間報告会」を開催し、実績報告に向けた手続きの説明、各団体による活動状況と取組予定の報告を行い、成果についての意識を高めるとともに、団体間の連携強化にいかして参ります。

■ 具体的事例の紹介

① 豊ヶ岡町内会による「豊ヶ岡地区、屋外活動コミュニティの拠点整備事業」(H24 年度)

農村公園の藤棚の老朽化をきっかけに、地区住民が総出で、藤棚の修繕とベンチに屋根のかかった屋外休憩施設の整備を行った。

完成後は、地区民の語らいの場、子ども会の廃品回収の拠点、バーベキューの会場、屋外での講座の開催、外で働く人たちの昼食場所などに利用されているほか、万が一の災害時の屋外避難集合場所、地区の屋外活動拠点として、地区の元気につながっている。

事業費 427,058 円 補助額 366,000 円



② 十和田シニアパソコンクラブによる「シニア世代パソコンライフ事業」

(H23 年度、H24 年度)

シニア世代のパソコン基本操作の習得支援のため、本事業により新規参加者用のパソコンを整備し、加入希望者の要望にこたえられるようにした。

同会では、会員による4つの部活動の開催、会員がスキルアップを希望する場合の民間事業者のあっせん、会員宅のインターネット環境整備のサポートなど会員約100名の親睦と生きがいを支援し、高齢者の元気につながっている。

昨年からは、同会内に老人クラブを立ち上げ、市老人クラブ連合会に新たに参加。活動の連絡はメール、研修はデジカメ撮影旅行と、シニアライフの充実に大きな貢献を果たしている。

◎H23 年度

事業費 654,442 円 補助額 300,000 円

◎H24 年度

事業費 307,200 円 補助額 200,000 円



13. 平成 26 年度に向けて

本支援制度の創設から 3 年目を迎え、申請団体、相談案件が増加しています。

今後、更に各団体が活動領域を広げ、地域の課題解決や地域振興、地域のコミュニティ基盤の強化への取組などにつながるよう、制度の充実に努めて参ります。

平成 26 年度においては、対象事業の選定にあたっての客観性、公平性を高め、事業効果をより引き出すため

◆検討委員の市民公募の継続

◆公開プレゼンテーションの開催

について、検討しているところです。

また、団体の新年度の活動に間に合わせるため、年度の出来るだけ早い時期に対象事業を決定できるよう

◆スケジュールの前倒し

(例:3 月 1 日号広報で告知、3 月中に応募予定の把握、4 月中の決定・通知)

を目指して参ります。

同時に、成果の検証と報告の場として

◆中間報告会の開催

◆成果報告会の開催

などにより、市民への情報公開に努めるとともに、本事業の活用に取り組む団体間の情報交換の場を作り、まちづくりのエネルギーとなる、団体間の連携につなげて参りたいと考えています。